

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 140-0002

住所 東京都品川区東品川2丁目2番24号

氏名 日本ユニカー株式会社 印

代表取締役社長 佐藤 啓喜

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項（同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	日本ユニカー株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市川崎区浮島町8番1号		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者（任意提出事業者）		
主たる事業 の種類	大分類	E	製造業
	中分類	16	化学工業
主たる事業 の内容	石油化学系基礎製品製造業		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	82,430	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	5,771	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	環境保安部 環境保安課
		所在地	川崎市川崎区浮島町8-1
		電話番号	044(299)5830
		FAX番号	044(299)5819
		メールアドレス	
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成22年度 ~ 平成24年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号および第3号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	工場の事務所等において、下記の措置によって排出量の削減を図る。 1) 冷暖房温度設定の全事務所への徹底 2) 不要場所、不使用場所における消灯の徹底 詳細は、指針様式第1号(第4, 5面)のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	特に無し
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	1) 廃棄物の分別化、減量化の推進 2) 川崎温暖化対策会議への参加 1) 入場車両に対するアイドリング・ストップ徹底 2) 契約会社(製品運搬、産業廃棄物運搬)に対する川崎市エコ運搬制度要請票送付、回収 詳細は、指針様式第1号(第6面)のとおり
備 考	

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

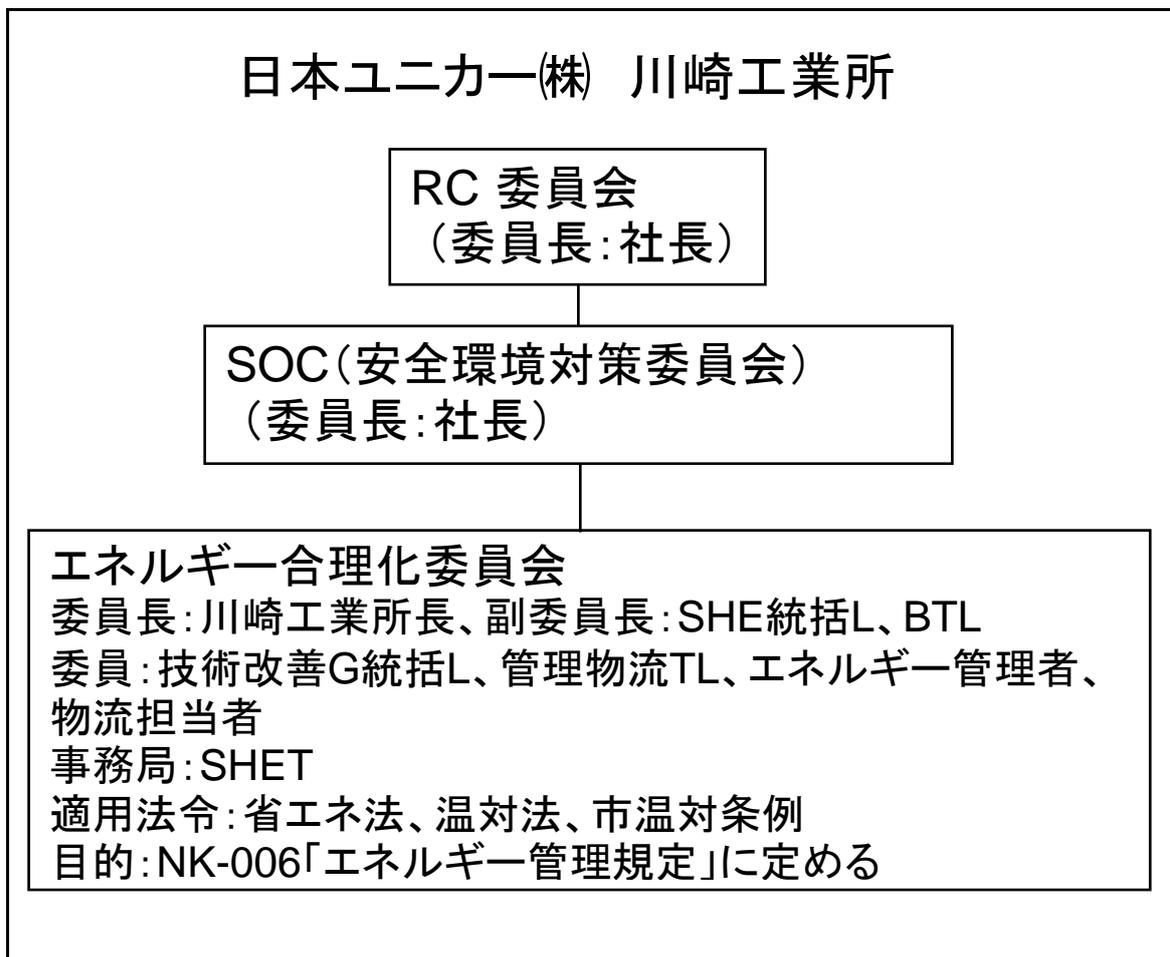
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

日本ユニカー株式会社 環境方針  
環境の保護  
排出物、廃棄物の削減に努め、負荷低減を図るとともに、再使用、再資源化に努め、省資源、省エネルギー化の推進を図る

川崎工業所基本方針  
1) 地球温暖化に関する取組を積極的に行い、継続的に対策を推進する。  
2) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に努める。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等 (第1号、第2号、第4号該当者等)

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成21年度	目標年度	平成24年度
基準排出量	(実) 150,439 (調) 125,868 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 145,926 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) 3.0 %	削減量	(実) 4,513 t-CO <sub>2</sub>

イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	生産数量	単 位	t-CO <sub>2</sub> /千t
基準年度の値	704.0	目標年度の値	682.9
削減率	3.0 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由			

ウ 目標設定に関する考え方

<p>温室効果ガス排出量原単位の削減を図るため、排出量原単位の値を年平均で1%以上、削減する事を目標とした。                  (前提条件)                  ・原単位活動量である生産数量が基準年度と同等であり、かつ生産品比率が基準年度と同等であること。</p>
---

(2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標 (全社目標)

--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>推進体制の整備</u> 改正省エネ法に基づき「エネルギー管理統括者」「エネルギー管理企画推進者」及び「エネルギー管理者」を既設の「エネルギー合理化委員会」に組み込み、より強力に温室効果ガス排出削減に向けて取り組む。</li> <li>・ <u>外部機関の利用</u> (株) ティエルバイによる「蒸気システム最適化プログラム」を導入し、場内の蒸気ロスの特定制および削減に向けて取り組む。</li> <li>・ <u>生産設備のエネルギー管理</u> 生産設備の稼働率とエネルギー単位の関係について定量的な指標(目標)を設定し、適切な原単位管理を進める</li> <li>・ <u>事務所等の空気調和の管理</u> 夏季の冷房温度を28℃とすることを今後も徹底する。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

廃油焼却炉の熱エネルギーを再生する事が考えられるが、発生する熱量が少なく、かつ稼働日数が少ないため、現実的ではない。よって、現時点で再生は考えていない。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種 類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

- ・ 超高圧昇圧ユニットの老朽パワーオイル切替バルブの更新 (480千kWh/年の削減)
- ・ 蒸気流量計増設 (系列別熱使用量の把握)
- ・ 内圧防爆型モーター用パージブロー電力削減 (1600千kWh/年の削減)
- ・ 押出機レジンを押し出し圧力の低減 (500千kWh/年の削減)
- ・ 押出機渦電流継手のVVVF化 (2400千kWh/年の削減)
- ・ スチームトラップを高性能型と交換 (150kL/年の削減)
- ・ 水銀ランプのナトリウムランプ化 (10千kWh/年の削減)
- ・ 省エネVベルトの採用 (10千kWh/年の削減)
- ・ リサイクルガス系のフィンクーラー更新 (250千kWh/年の削減)
- ・ 第二冷却塔の更新に伴う冷却ファンのVVVF化 (670千kWh/年の削減)
- ・ 照明灯自動点滅器の点滅最適化
- ・ 白熱灯型の蛍光ランプの採用
- ・ 廃液の自家焼却から売却処理へのシフト

6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

特になし。

7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

- 1) 廃棄物の分別化、減量化の推進
  - ・ 社内掲示板等で分別方法を繰り返し周知
  - ・ 過剰な予備品購入の抑制
  - ・ 廃油、廃プラスチックのリサイクル使用の推進
- 2) 川崎温暖化対策会議への参加
- 3) 入場車両に対するアイドリング・ストップ徹底
  - ・ 夏季、長時間の駐車車両運転手には、休憩室を確保
- 4) 契約会社（製品運搬、産業廃棄物運搬）に対する川崎市エコ運搬制度要請票送付、回収
  - ・ 10月20現在、187社へ要請票を送付、110社より回答あり

様式第 1 号

(第 7 面)

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	150,439	t-CO <sub>2</sub>
(調)	125,868	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k<sub>l</sub> 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工業所	川崎区浮島町 8 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造業	150,439 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 以上 1,500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k<sub>l</sub> 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k <sub>l</sub> 未満	
300~400k <sub>l</sub> 未満	
200~300k <sub>l</sub> 未満	
100~200k <sub>l</sub> 未満	
100k <sub>l</sub> 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
川崎工業所	川崎区浮島町 8 番 1 号	1631	石油化学系基礎製品製造業	150,439 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--